





これからの遠野の観光を考えるワーキング会議



株式会社地域経済活性化支援機構
令和4年6月3日



旅行・観光開発指数

(2021年版)

世界経済フォーラム



1 日本 **初**

6 スイス



2 アメリカ

7 オーストラリア



3 スペイン

8 イギリス

4

フランス

9

シンガポール

5

ドイツ

10

イタリア

本会議の概要

趣旨

遠野市の観光推進・観光振興に向け、将来的な観光組織体制を検討・策定する。

進め方

本日の内容

- ①観光に関する組織とその事例共有
- ②遠野市のあるべき観光組織体制に関する意見交換
- ③観光組織体制案の策定
- ④その他

自己紹介

REVICの紹介

地域経済活性化支援機構(REVIC)について

REVICとは

- 法律に基づき、2013年に設立された国の認可法人
- 前身は企業再生支援機構

REVICの目的

- 地域金融機関と連携し、民間の金融機関では資金供給できないような分野に対して、公的ファンドを通じて投資を行い、地域活性化のモデル作りやノウハウの蓄積・浸透を行うこと

国との関わり方

- 内閣府、総務省、財務省、経済産業省が主務大臣
- 観光庁、環境省、文化庁と包括連携協定を結び、自然や文化財を活用した地域活性化モデルの構築に向け連携

会社概要

名称	株式会社 地域経済活性化支援機構 Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (略称 REVIC)				
設立	平成21年10月14日(平成25年3月18日(株)企業再生支援機構より商号変更) 【支援・出資決定期限】令和8年3月末 【業務完了期限】令和13年3月末				
本社所在地	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階				
資本金	131億380万円				
株主	預金保険機構、農林中央金庫				
役職員数	216名(令和4年5月1日現在)				
役員	代表取締役社長※	林 謙治	社外取締役※※	石村 等	監査役 古賀 直人
	代表取締役専務	渡邊 准	社外取締役※	根本 直子	監査役 山崎 彰三
	常務取締役	橋本 真吾	社外取締役※	樋渡 啓祐	監査役 西原 浩一郎
	常務取締役	鎌田 篤	社外取締役※	堀越 友香	特別顧問 三村 明夫
	常務取締役	坂本 啓晃	社外取締役※	家森 信善	執行役員 大田原 博亮
	常務取締役	竹山 智穂			執行役員 柏木 寿深
	常務取締役	珍部 信輔			執行役員 伊藤 美月
	※※ 地域経済活性化支援委員会 委員長 ※ 地域経済活性化支援委員会 委員				
子会社	REVICキャピタル(株)				

観光遺産産業化ファンドと支援対象地域(2022年4月末時点)

「観光遺産産業化ファンド」とは

- **政府の目標を達成するため、観光庁の要請により、REVICが2019年6月に新設。地域金融機関が出資することで支援地域が確定。**
- 観光庁、文化庁、環境省、日本政府観光局と密に連携し、さらに大手企業とも連携。
- **太字下線地域は既に投資実行済（後段にして案件概要を説明）**

● **世界遺産(文化庁)**

★ **国立公園満喫プロジェクト(環境省)**

● **日本遺産等重要文化財地域(文化庁)**

● **旅館産業構造変革(観光庁)**

○ **取組確定地域**



※観光庁は大規模観光地と旅館変革、文化庁は世界遺産・日本遺産、環境省は重点国立公園、を要望。

REVICがこれまで取り組んできた観光地域活性化の事例

事例1：千葉県佐原地区

- **伝統的建造物群の空き家(古民家)を改修しホテル・レストランを開業。**
- **佐原地域に滞在する観光客が増加。**
- **地域の食材を提供するなど、地域の産業活性化にも寄与。**



REVICがこれまで取り組んできた観光地域活性化の事例

事例2：高知県物部川地域

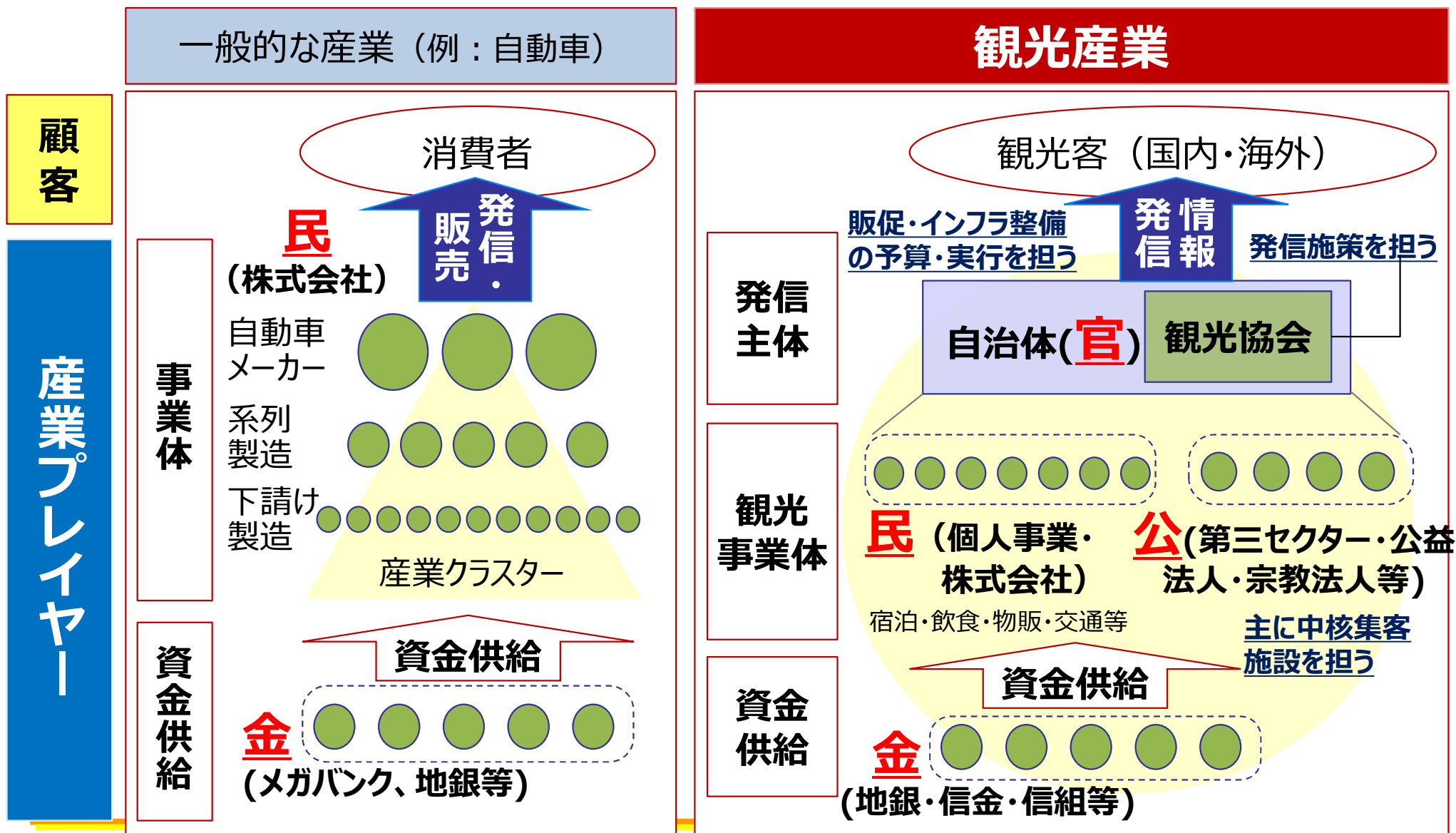
- 地域を**魅力ある観光地**として再生。
 - ① アンパンマンの作者の出身地であることを活かし、閉鎖していたホテルを改装、**やなせたかし氏の世界観を表現するホテル**として再生。
 - ② 日本三大鍾乳洞の一つでありながら来場者が落ち込んでいた龍河洞を、**ファミリー向けテーマパーク**に再生。



観光組織について

一般的な産業と地域観光産業のプレイヤー構成の違い

- 地域観光産業は、地域の中で、官・民・公・金という複数の主体がそれぞれ重要な役割を担い、密に連携して地域産業クラスターを構成していく必要がある。



競合は日本全国の地域
⇒いかに独自のブランドや
サービスを築けるか？

A hand is pointing to a map of Japan. The map is color-coded by region: Hokkaido (green), Tohoku (green), Kanto (green), Chubu (blue), Kansai (purple), and Kyushu (light green). A red dot is placed on the Tohoku region, and a hand is pointing to it from the bottom right. The text '遠野！！' is written in red next to the dot.

• **遠野！！**

競合は日本全国の地域
⇒いかに独自のブランドや
サービスを築けるか？

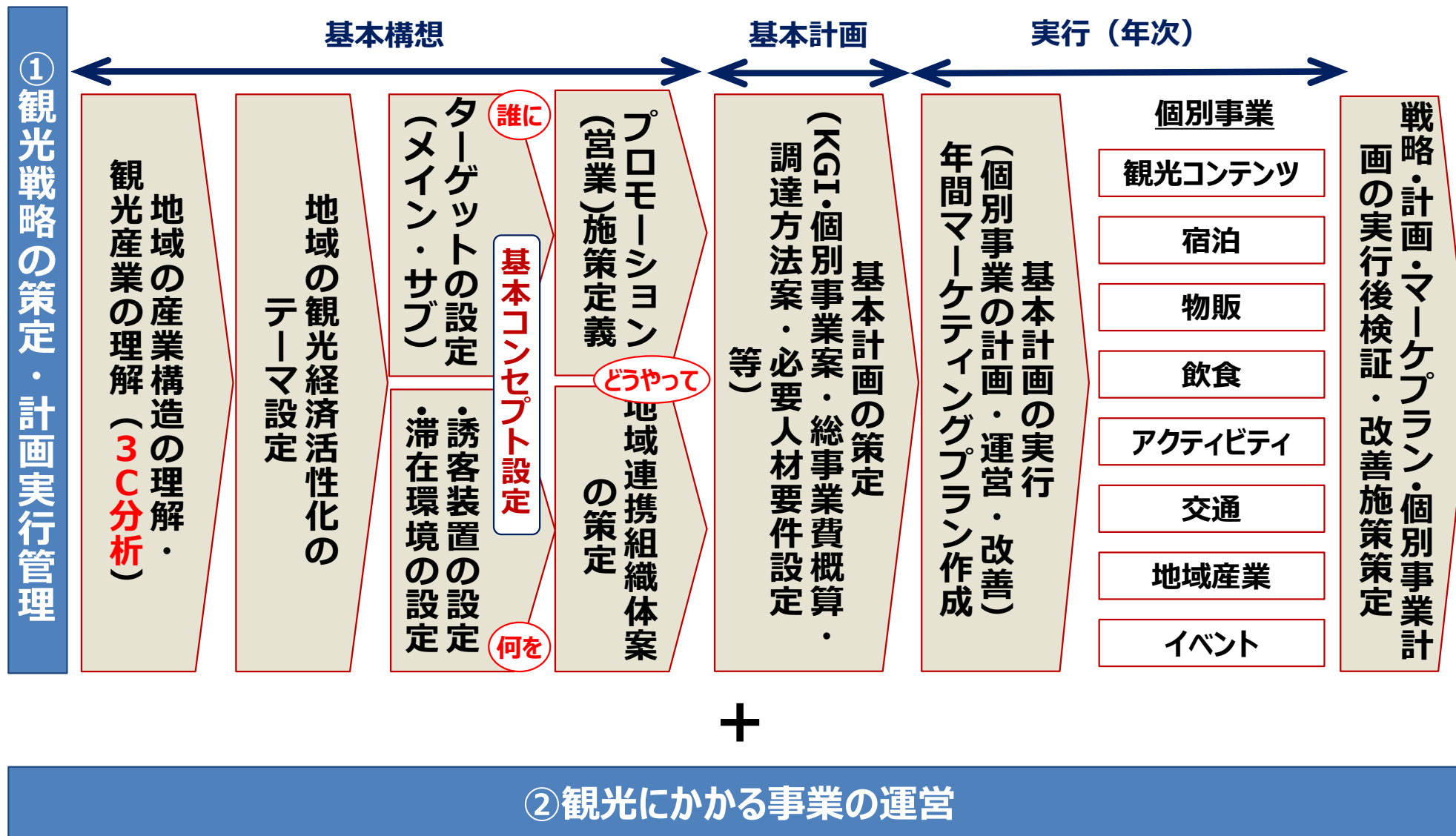
**地域全体で、
何を売りとするか、
誰に来てもらうか、
どのように宣伝・営業するか、
などなどを策定しなければならない**

・ **遠野！！**



観光組織が必要

観光組織（DMO/DMC等）が担う役割 例



DMO/DMCとは？

Destination Management/Marketing
Organization/Company

観光協会と何が違うのか？

観光地域づくり法人（DMO）登録の5要件

(1) 観光地域づくり法人(DMO)を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成 いずれか1項目

観光地域づくり法人の意思決定に関与できる立場で行政や幅広い分野の関係団体の代表者が参画

観光地域づくり法人内に行政や関係団体をメンバーとする委員会等を設置

(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立 全項目必須

各種データ等の継続的な収集・分析

データに基づく明確なコンセプトを持った戦略の策定

KPIの設定・PDCAサイクルの確立
※ 観光消費額、延べ宿泊者数、満足度、リピーター率の4項目は必須。

(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション 全項目必須

地域社会とのコミュニケーション・地域の観光関連事業者への業務支援を通じた多様な関係者との戦略の共有
(例) 観光地域づくりに関する定期ミーティングの開催等

地域が観光客に提供するサービスを、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築
(例) 地域の「食」を提供する仕組み等

地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション
(例) ワンストップ窓口の設置、ターゲット別のプロモーション方針の作成等

(4) DMOの組織 全項目必須

法人格の取得

意思決定の仕組みの構築
(責任を負う者の明確化)

データ収集・分析等の専門人材がDMO専従で最低一名存在

財務責任者の設置

(5) 安定的な運営資金の確保

自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保の見通し
(例) 収益事業(物販、着地型旅行商品の造成・販売等)、特定財源(法定外目的税、分担金)、行政からの補助金・委託事業等

まちづくり小浜のご紹介

- 福井県小浜市のDMO会社として、観光を軸とした小浜市全域の活性化を実現するため、道の駅・海の駅・まちの駅の3駅周遊による観光活性化を目指す司令塔

【法人概要※】

法人名	株式会社 まちづくり小浜（通称「おばま観光局」）
本社所在地	福井県小浜市
設立	2010年
資本金	25百万円
主な事業内容	観光を軸とした地域活性化に資する事業全般
特色	官民一体となった日本版DMOモデル

【事業内容例】

3駅周遊構想



本件の概要

- ファンド組成と同時に、小浜市、福井銀行、REVICの間で観光活性化に関する連携協定を締結。また、省庁の交付金を戦略的に活用し、官民一体での観光活性化を目指す
- 観光局は小浜市が過半を出資する3セク。道の駅やレストラン等の「収益事業」と、行政からのイベント、発信等の委託事業を中心とする「公益事業」の2つの収益源をもつ
- 投融資実行後も市の関与が残る意思決定プロセスを策定。また、公益事業について市と継続して協議するための外部委員会も設置する等、新ガバナンスを構築

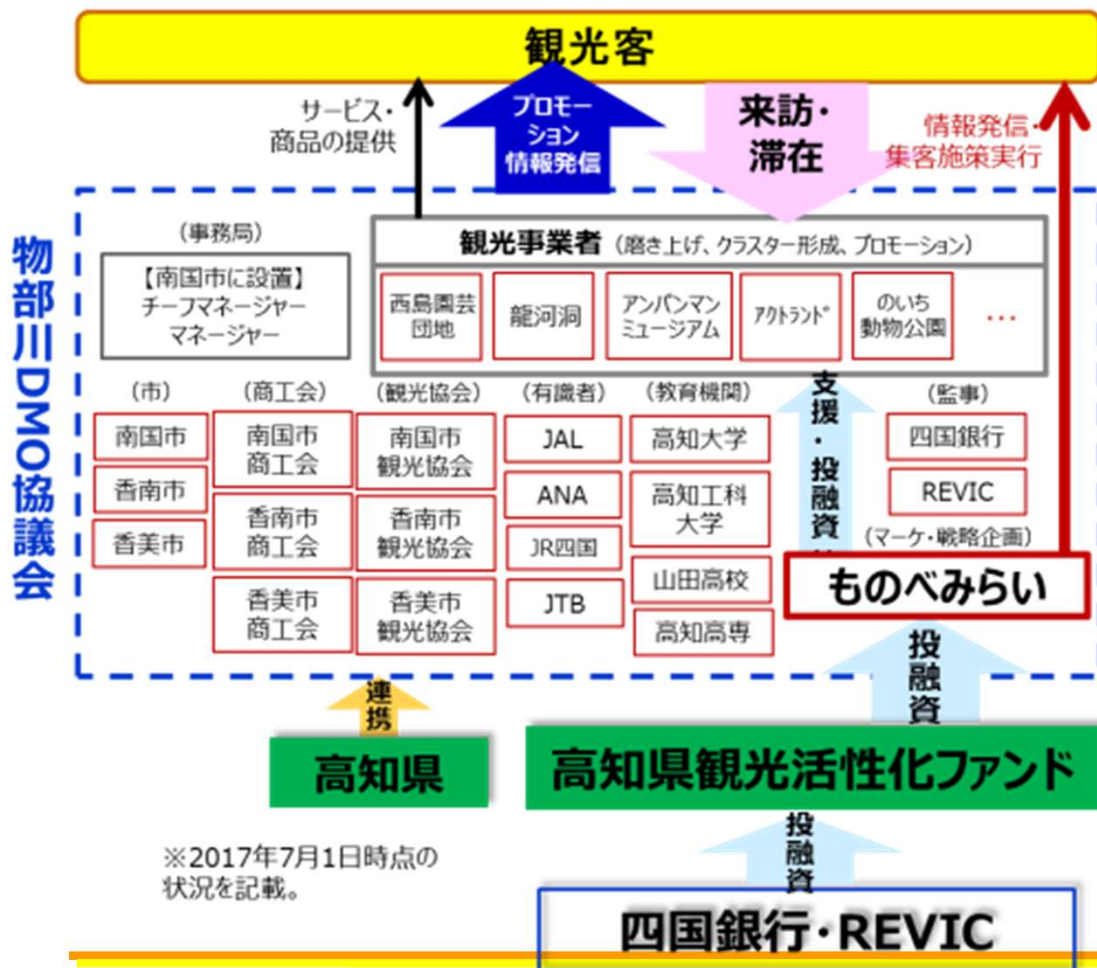
- 小浜市が策定した中心市街地活性化基本計画(平成22年6月)で市内に「道の駅」「まちの駅」「海の駅」の3駅を設定し、これらを周遊するまちづくり計画を踏襲
- 観光局はエントランスである道の駅で情報発信。主要な観光資源が集中する「海の駅」(遊覧船や魚市場等)と「まちの駅」(芝居小屋や重伝建)へ誘導。エリアごとに体験プログラム等を企画、紹介
- 3駅周遊により市内滞在時間を延ばし、それに伴う観光消費額の増加を目指す

物部川DMO協議会のご紹介

- 2016年に任意団体として発足。2019年3月に一般社団法人化、2019年8月に旅行業（3種）を登録予定。

協議会の概念図

25の観光施設、企業、団体、教育機関などからなる広域観光組織を形成。

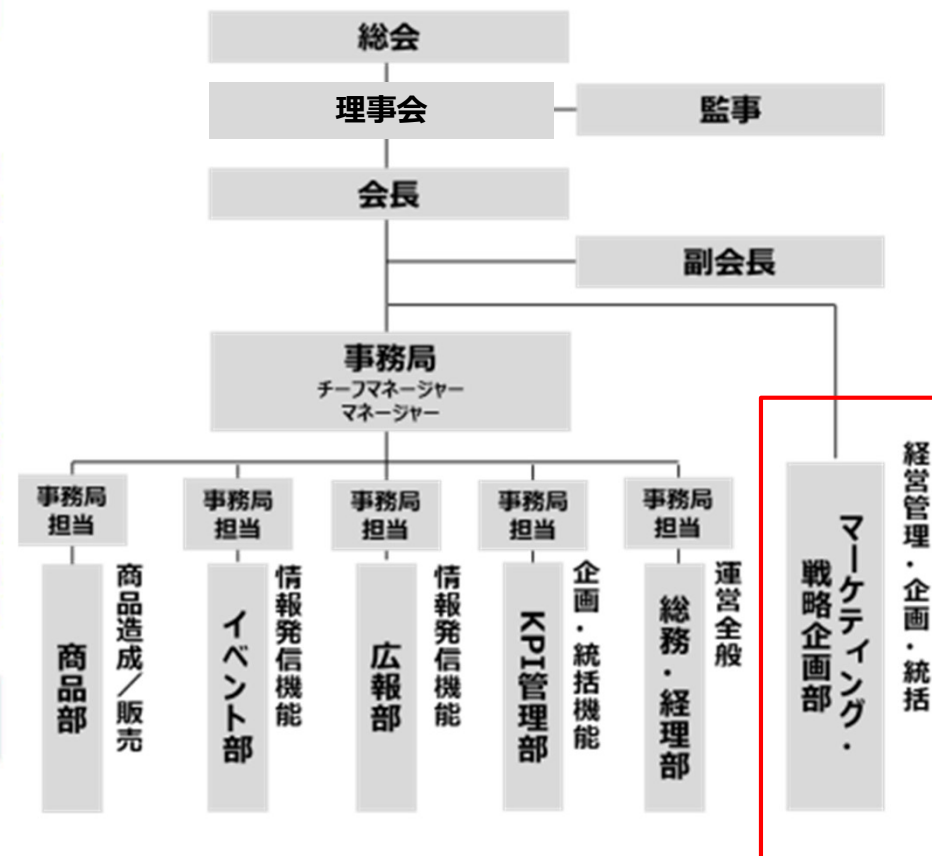


※2017年7月1日時点の状況を記載。

協議会の組織

※2019年7月1日時点の組織図

会長には民間施設CEOが就任。観光地経営組織体として運営。



ものべみらいが受託

意見交換

意見交換

- 観光組織に期待すること
- 組織体制について